

一般社団法人日本データベース学会企画委員会規程

2023 年 1 月 1 日制定

2026 年 7 月 29 日改訂

（目的）

第 1 条 一般社団法人日本データベース学会（以下、本学会という）企画委員会（以下、本委員会という）は、DB コミュニティの発展と会員の活発な交流を促すため、学会としての多様な企画活動を総合的に推進することを目的とする。

（組織・構成）

第 2 条 本委員会の構成は次の通りとし、委員長、副委員長の任期は、副会長、理事の任期の範囲とする。

委員長：企画委員会担当の副会長

副委員長：委員長が必要と認めた理事

委員：委員長が必要と認めた理事または学会会員

（職務）

第 3 条 委員長は必要に応じて委員会を開催し、審議内容、企画案等を理事会に報告、上申する。

（経費）

第 4 条 本委員会の経費は、本学会の経費として計上する。

（規程の改廃）

第 5 条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

1. 本規程は、2023 年 1 月 1 日から施行する。
2. 2026 年 7 月 29 日の改定は、改定日より施行する。

以上